

次世代法にかかる一般事業主行動計画

一般事業主行動計画の公表について

株式会社アクルは「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「一般事業主行動計画」を策定、公表します。

1. 計画期間 : 令和5年7月1日から令和10年6月30日までの5年間
2. 目標と対策: 今期は次のとおりとする。

目標1. 育児と仕事が両立しやすい職場環境を形成する

<対策>

- ・ 出産育児に対する法律上の補償面や、行政サービス等の情報を提供する
- ・ ベビーシッター利用券の購入を検討する
- ・ 希望者には在宅勤務を徹底する
- ・ 専門の相談窓口を設置する

目標2. 育児休業取得率及び現職への復職率 100%を目指す

<対策>

- ・ 産前産後休業、育児休業を取得しやすいよう、取得の促進（広報活動）を行う
- ・ 対象者へは必ず事前面談を実施し、休業前後の要望を聴く
- ・ 休業中も定期的に会社情報を提供する
- ・ 復職後、希望者には在宅勤務もしくは短時間勤務を実施する

以上